

民間給与関係

平成30年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査目的

職員の給与と県内の民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査時点

平成30年4月分最終給与締切日現在

3 調査範囲

- (1) 調査対象事業所 常勤の従業員数が、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の民間事業所
- (2) 調査対象職種 支店長等76職種(うち初任給関係職種18職種)

4 調査対象の抽出

- (1) 事業所の抽出 上記3(1)に該当する597事業所のうち規模及び産業等により層化し191事業所を無作為に抽出した。
- (2) 従業員の抽出 調査事業所の従業員のうち、調査職種の定義に該当するものを抽出した。

調査実人員は9,296人(うち初任給関係職種376人)、調査職種該当者(母集団)の推定数は36,623人であり、うち行政職に相当する調査実人員は8,102人(うち初任給関係職種369人)、当該調査職種該当者(母集団)の推定数は25,974人である。

5 調査項目

- (1) 事業所票(1) 賞与等の支払状況
- (2) 事業所票(2) 給与改定及び諸手当の支給状況等
- (3) 個人票 年齢、職種、学歴、きまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当等
- (4) 初任給調査票 学歴別初任給月額及び該当従業員数

第17表

産業別・規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	全 規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
全 産 業 計	178	70	74	34
農 業 , 林 業 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 建 設 業	19	4	8	7
製 造 業	76	32	31	13
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 情 報 通 信 業 運 輸 業 , 郵 便 業	22	10	7	5
卸 売 業 , 小 売 業	7	2	4	1
金 融 業 , 保 険 業 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	9	7	1	1
教 育 , 学 習 支 援 業 医 療 , 福 祉 業 サ ー ビ ス 業	45	15	23	7

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が13あった。

2 いずれも事業所規模は50人以上の事業所である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第18表

職種別民間給与の支給状況

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	14	55.4	803,046	10,441	792,605	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	10	55.2	882,359	13,659	868,700	
	短大卒	2	57.1	622,460	5,027	617,433	
	高校卒	2	54.6	601,474	52	601,422	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	17	53.6	829,280	0	829,280	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	14	54.9	867,804	0	867,804	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	48.5	610,402	0	610,402	
	中学卒	*	*	*	*	*	
事務部長	206	53.1	628,190	3,573	624,617	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
大学卒	166	53.0	647,886	3,186	644,700		
短大卒	10	51.0	528,624	10,484	518,140		
高校卒	30	54.4	555,814	3,319	552,495		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	177	51.9	620,495	10,468	610,027	同上	
大学卒	126	51.9	658,314	3,340	654,974		
短大卒	9	52.8	563,708	0	563,708		
高校卒	42	51.6	530,910	31,676	499,234		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給		(A-B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	94	49.8	640,970	3,080	637,890	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	76	49.3	672,941	2,331	670,610	
	短 大 卒	5	52.5	483,749	19,270	464,479	
	高 校 卒	13	51.7	513,228	1,169	512,059	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 次 長	32	51.6	552,111	344	551,767	(注)「中間職(部長－課長間)」とは、部長と課 長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給 与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に 位置付けられる者をいう(以下同じ。)。
	大 学 卒	19	52.9	588,137	305	587,832	
	短 大 卒	5	48.4	578,085	1,112	576,973	
	高 校 卒	8	50.4	456,955	0	456,955	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	450	49.9	534,426	8,456	525,970	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
大 学 卒	304	49.5	550,048	8,631	541,417		
短 大 卒	31	49.6	503,045	9,214	493,831		
高 校 卒	114	50.9	497,735	7,808	489,927		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 課 長	509	48.7	540,223	9,498	530,725	同上	
大 学 卒	303	48.2	564,190	6,547	557,643		
短 大 卒	38	49.2	530,075	5,227	524,848		
高 校 卒	168	49.5	501,238	15,616	485,622		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務課長代理	259	45.5	531,292	68,005	463,287	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	
	大学卒	199	44.7	548,353	74,525		473,828
	短大卒	13	45.9	454,239	74,322		379,917
	高校卒	46	49.5	473,877	32,666		441,211
	中学卒	*	*	*	*		*
技術課長代理	89	46.6	526,570	18,144	508,426	同上	
	大学卒	48	45.5	531,685	6,041		525,644
	短大卒	5	50.1	573,105	38,214		534,891
	高校卒	36	47.8	511,223	34,066		477,157
	中学卒	-	-	-	-		-
事務係長	503	44.0	416,341	49,119	367,222	係の長及び係長級専門職	
	大学卒	233	40.1	433,361	57,863		375,498
	短大卒	67	46.8	370,533	42,469		328,064
	高校卒	202	48.3	409,730	39,231		370,499
	中学卒	*	*	*	*		*
技術係長	568	46.5	495,836	54,938	440,898	同上	
	大学卒	262	44.3	489,388	37,962		451,426
	短大卒	47	46.8	456,081	39,791		416,290
	高校卒	259	49.3	511,343	79,269		432,074
	中学卒	-	-	-	-		-

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額				備 考
			きま っ て 支 給		(A-B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間) (注)「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係 員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給 与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に 位置付けられる者をいう(以下同じ。)。	
大 学 卒	439	40.4	360,676	47,167	313,509		
短 大 卒	220	36.2	354,886	48,484	306,402		
高 校 卒	68	42.5	332,550	35,087	297,463		
中 学 卒	151	45.9	381,192	50,336	330,856		
-	-	-	-	-	-		
技 術 主 任	383	43.4	461,408	104,408	357,000		同上
大 学 卒	108	42.6	450,966	97,831	353,135		
短 大 卒	27	43.5	404,199	67,999	336,200		
高 校 卒	246	43.8	473,195	112,121	361,074		
中 学 卒	2	44.6	375,795	8,847	366,948		
事 務 係 員	1,905	37.5	297,891	33,694	264,197		
大 学 卒	698	34.0	302,024	34,435	267,589		
短 大 卒	316	40.0	279,329	23,701	255,628		
高 校 卒	889	39.3	300,786	36,351	264,435		
中 学 卒	2	38.7	382,223	83,765	298,458		
技 術 係 員	1,543	33.3	334,484	59,246	275,238		
大 学 卒	575	32.5	350,897	58,737	292,160		
短 大 卒	210	32.3	311,530	48,754	262,776		
高 校 卒	755	34.1	328,985	62,688	266,297		
中 学 卒	3	54.4	389,219	24,023	365,196		

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
支店長	12	55.6	837,712	12,655	825,057	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	14	54.2	870,209	0	870,209	構成員50人以上の工場長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	103	53.1	749,612	2,860	746,752	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	106	52.1	698,925	1,484	697,441	
事務部次長	61	49.7	759,397	2,086	757,311	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	17	51.4	643,860	698	643,162	
事務課長	290	51.3	595,139	12,224	582,915	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技術課長	324	49.3	590,961	12,110	578,851	
事務課長代理	184	45.1	576,125	88,294	487,831	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	67	47.6	563,142	21,636	541,506	
事務係長	304	44.4	457,827	63,298	394,529	係の長及び係長級専門職
技術係長	392	46.5	531,529	56,709	474,820	
事務主任	278	40.5	391,047	55,016	336,031	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	236	43.8	496,768	123,670	373,098	
事務係員	970	38.3	334,787	42,731	292,056	
技術係員	987	33.6	352,207	64,191	288,016	

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
支店長	2	54.5	639,559	0	639,559	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	2	48.5	610,402	0	610,402	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	73	53.9	524,414	976	523,438	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	43	52.4	546,476	1,680	544,796	
事務部次長	24	51.5	420,497	6,485	414,012	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	5	53.5	509,153	0	509,153	
事務課長	146	47.4	432,083	1,599	430,484	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技術課長	142	47.9	470,754	4,933	465,821	
事務課長代理	72	46.2	414,728	13,417	401,311	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	11	46.7	445,670	13,550	432,120	
事務係長	156	42.6	356,519	28,654	327,865	係の長及び係長級専門職
技術係長	125	47.3	407,384	45,337	362,047	
事務主任	139	40.3	309,169	34,812	274,357	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	128	43.3	394,151	66,680	327,471	
事務係員	699	36.2	252,077	22,561	229,516	
技術係員	474	32.2	289,729	47,086	242,643	

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
工場長	*	*	*	*	*		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部長	30	51.1	536,416	13,191	523,225	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技術部長	28	50.1	492,983	58,708	434,275	
	事務部次長	9	45.7	455,717	0	455,717	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	技術部次長	10	50.6	432,993	0	432,993	
	事務課長	14	48.2	370,902	4,595	366,307	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	技術課長	43	47.5	399,526	6,622	392,904	
	事務課長代理	3	54.3	328,278	27,005	301,273	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	技術課長代理	11	39.5	379,545	0	379,545	
	事務係長	43	46.7	342,421	23,933	318,488	係の長及び係長級専門職
	技術係長	51	44.2	394,395	66,096	328,299	
	事務主任	22	40.2	338,560	34,165	304,395	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	技術主任	19	37.4	328,858	41,652	287,206	
	事務係員	236	37.8	257,476	23,475	234,001	
	技術係員	82	36.6	298,450	46,277	252,173	

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額		(A-B)	備 考	
			きま る給 与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
	自家用乗用自動車 運転手	-	-	-	-		
	守衛	18	49.7	401,222	64,180		337,042
	用務員	24	53.2	288,771	28,004		260,767
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	5	54.2	797,291	132,594	沿海・平水5トン以上の船舶の乗組員	
	一等航海士・機関士	6	39.2	620,574	208,079		412,495
	二等航海士・機関士	4	42.5	616,465	206,435		410,030
	三等航海士・機関士	*	*	*	*		*
	運航士	-	-	-	-		-
	甲板長・操機長	*	*	*	*		*
	甲板手・操機手	2	33.5	518,821	167,918		350,903
甲板員・機関員	4	36.3	485,878	209,507	276,371		
研 究 関 係 職 種	研究所長	2	56.5	915,645	0	915,645	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	23	51.1	707,278	23,629	683,649	構成員7人以上又は2室(係)以上の部(課)の長
	研究室(係)長	12	45.4	525,011	9,128	515,883	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	59	43.5	516,096	15,620	500,476	下記研究員より上位の者 (上記役職者を除く。)
	研究員	95	32.0	369,706	48,721	320,985	
	研究補助員	3	37.7	297,210	6,810	290,400	
医 療 関 係 職 種	病院長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副院長	5	56.4	1,627,488	176,563	1,450,925	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	17	49.3	1,460,293	216,237	1,244,056	部下に医師又は歯科医師1人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考		
			きまって支給		(A-B)			
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)				
医 療 関 係 職 種	医 師	23	46.7	円 1,182,173	円 92,098	円 1,090,075	部下に薬剤師2人以上	
	歯 科 医 師	*	*	*	*	*		
	薬 局 長	5	46.2	505,775	25,789	479,986		
	薬 剤 師	19	41.0	395,446	49,395	346,051		
	診療放射線技師	29	38.9	356,169	31,533	324,636		
	臨床検査技師	39	38.7	284,565	15,059	269,506		
	栄養士	27	35.4	262,718	8,609	254,109		
	理学療法士	111	32.6	293,757	4,390	289,367		
	作業療法士	82	32.7	289,998	5,185	284,813		
	総看護師長	4	55.5	466,003	7,500	458,503		部下に看護師長5人以上
	看護師長	87	48.9	394,089	26,541	367,548		部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師	246	39.7	326,066	36,467	289,599		
	准看護師	138	45.7	270,117	39,330	230,787		
教 育 関 係 職 種	大学学部長	3	57.0	450,933	0	450,933		
	大学教授	19	52.4	449,243	0	449,243		
	大学准教授	10	50.7	373,092	0	373,092		
	大学講師	17	47.1	356,230	0	356,230		
	大学助教	5	43.4	333,960	0	333,960		
	高等学校校長	-	-	-	-	-		
	高等学校教頭	*	*	*	*	*		
	高等学校教諭	39	39.1	365,753	324	365,429		

その3 再雇用者

企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
	人	歳	円	円	円	
支店長・工場長	*	*	*	*	*	その1の1企業規模計の備考欄参照
事務・技術部長	19	61.7	449,684	2,226	447,458	
事務・技術部次長	5	61.3	314,097	10,082	304,015	
事務・技術課長	30	61.9	382,704	140	382,564	
事務・技術課長代理	7	63.0	296,724	0	296,724	
事務・技術係長	12	62.6	330,431	28,360	302,071	
事務・技術主任	7	62.1	329,785	24,800	304,985	
事務・技術係員	464	62.1	241,673	19,320	222,353	

第19表

公民給与の比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模50人以上 100人未満の事業所
9級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	—————	—————
8級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
7級			
6級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長・技術課長
5級			
4級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級		事務係長・技術係長	事務係長・技術係長
2級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

第20表

民間における職種別・学歴別初任給

職 種	学 歴		初 任 給 額
事務員・技術者	大 学 卒	事 務	199,979 円
		技 術	214,199
		全	203,100
	短 大 卒	事 務	※ 171,053
		技 術	※ 166,064
		全	※ 168,442
	高 校 卒	事 務	156,096
		技 術	168,160
		全	165,486
研 究 補 助 員	高 校 卒	*	
栄 養 士	短 大 卒	*	
看 護 師	養 成 所 卒	※ 214,500	
准 看 護 師	養 成 所 卒	※ 156,500	

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものである。

2 研究員(大学卒)、研究補助員(短大卒)、医師(大学卒)、薬剤師(大学卒)、診療放射線技師(短大卒)、大学助教(大学卒)、高等学校教諭(大学卒)及び船員(海上技術学校卒)についても調査したが、該当がなかった。

3 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

4 ※印のあるものは、調査実人員が10人以下であることを示す。

備考 職員の場合、現行の行政職初任給は、大卒相当188,700円、高卒相当153,900円である。

第21表

民間における給与改定の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
	係 員		44.0	6.2	0.0
課 長 級		36.1	8.5	0.0	55.4

第22表

民間における定期昇給の実施状況

(単位:%)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中	定期昇給 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし			
課 長 級		91.1	91.1	21.3	2.9	66.9	0.0	8.9

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第23表

民間における昇給制度の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	昇給制度あり	昇給制度あり			昇給制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員		97.2	54.8	79.8	52.1	2.8
課 長 級		92.9	43.8	75.4	50.3	7.1

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第24表

民間における初任給の改定状況

(単位:%)

学歴	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
			大学卒	45.2	(44.8)	
高校卒	43.3	(45.5)	(54.5)	(0.0)	56.7	

(注) 1 採用の有無は、企業全体として見た場合の新規学卒者の採用状況について集計したものである。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第25表

民間における冬季賞与の配分状況

(単位:%)

役職段階	項目	一定率(額)分	考課査定分
係員		63.0	37.0
課長級		57.2	42.8
部長級(非役員)		55.3	44.7

第26表

民間における扶養(家族)手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位:%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する家族 手当を見直す予定 又は見直すことにつ いて検討中	税制及び社会保 障 制度の見直しの動 向等によっては見 直すことを検討する	配偶者に対する家 族手当を見直す予 定がない(検討も 行っていない)
		72.6	(98.3)	[19.5]

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額	(参 考) 全 国 民 間
配 偶 者	12,778円	13,422円
配 偶 者 と 子 1 人	18,907円 (6,129円)	19,651円 (6,229円)
配 偶 者 と 子 2 人	24,815円 (5,908円)	25,339円 (5,688円)

(注) 1 ()内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。

2 扶養(家族)手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

3 全国民間は、人事院報告の数値である。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については10,000円、子については1人につき8,500円、それ以外の扶養親族については1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第27表

民間における住居(住宅)手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合	(参 考) 全 国 民 間
支 給 す る	58.6%	50.6%
支 給 し な い	41.4%	49.4%
借家・借間居住者に対する 住居(住宅)手当月額の 最高支給額の中位階層	〔 27,000円以上 28,000円未満	〔 30,000円以上 31,000円未満

備考 職員の場合、住居(住宅)手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

